資料１

再商品化委託単価について

●再商品化委託単価算出の考え方

平成 17 年度の「再商品化委託単価」は、「平成 17 年度に見込まれる支出の総額（再商品化総費用）」を「平成 17 年度に見込まれる申込の総量」で除して算出しています。算出方法の詳細について、下記に整理いたしました。

（１）平成 17 年度に見込まれる支出の総額（再商品化総費用）

＜①市町村からの引取り見込量＞×＜②再商品化事業者見込み委託単価＞＋＜③協会経費＞

①市町村からの引取り見込量（平成 17 年度）
→市町村引き渡し量の調査結果、または分別収集計画量×（１－市町村の独自処理比率）を勘案し算出。
注）市町村の独自処理比率は、分別収集計画において、個別市町村が協会に委託せず独自に処理する量の比率

②再商品化事業者見込み委託単価
→素材ごとに、トン当たりの再商品化のコストを、再生加工費、運賃、再商品化製品の販売価格等の現状での相場、既往実績、バージン原料との比較などから勘案し算出。

③協会経費
→コンピュータ処理料、家賃、人件費、事業部の運営に必要な経費などで、既往実績等を勘案した上で算出。

④再商品化総費用
→上記①×②＋③により算出。

（２）平成 17 年度に見込まれる申込の総量

再商品化総費用の負担対象となる特定事業者等からの平成 17 年度の再商品化委託申込見込量

⑤特定事業者等からの再商品化委託申込見込量（平成 17 年度）
→前年度の特定事業者等からの申込量、または平成 17 年度の再商品化義務総量等を勘案し算出。

●再商品化委託単価の計算式

再商品化委託単価は、（１）÷（２）により算出します。詳細は以下のとおりです。

$$\text{再商品化委託単価} = \frac{\text{①市町村からの引取り見込量} \times \text{②再商品化事業者見込み委託単価} + \text{③協会経費}}{\text{⑤特定事業者等からの再商品化委託申込見込量}}$$

＜平成 17 年度再商品化委託単価の算出根拠＞

		①市町村からの引取り見込量（ｔ）	②再商品化事業者見込み委託単価（円／ｔ）	③協会経費（千円）	④再商品化総費用（千円）（①×②）＋③	⑤特定事業者等からの再商品化委託申込見込量（ｔ）	**平成 17 年度再商品化委託単価** ④÷⑤（円／ｔ）
ガラスびん	無色	117,000	3,845	138,917	588,782	230,350	2,600
	茶色	135,000	4,160	138,916	700,516	144,496	4,800
	その他色	113,000	6,031	138,916	820,419	128,308	6,400
ＰＥＴボトル		192,000	37,800	334,120	7,591,720	243,000	31,200
紙製容器包装		31,000	9,300	656,655	944,955	75,000	12,600
プラスチック容器包装		635,000	85,006	1,118,695	55,097,505	690,289	80,000

注）端数調整のため、必ずしも（①×②）＋③が④と等しくならないケースがあります。また、再商品化委託単価は端数調整しております。

＜再商品化委託単価の推移＞　（単位：円／ｋｇ）

		15 年度（前年度比）	16 年度（前年度比）	17 年度（予定）（前年度比）
ガラスびん	無色	３．０（０．８３）	２．８（０．９３）	２．６（０．９３）
	茶色	５．７（０．７３）	４．８（０．８４）	４．８（１．００）
	その他色	８．６（０．９５）	８．０（０．９３）	６．４（０．８０）
ＰＥＴボトル		６４．０（０．８５）	４８．０（０．７５）	３１．２（０．６５）
紙製容器包装		２５．２（０．６０）	１９．２（０．７６）	１２．６（０．６６）
プラスチック製容器包装		７６．０（０．９３）	７３．０（０．９６）	８０．０（１．１０）

※カッコ内は前年度比。小数点以下第３位を四捨五入

注）平成 17 年度は、プラスチック製容器包装の再商品化委託単価は平成 16 年度と比較して増加しております。これは、「②再商品化事業者見込み委託単価」及び「③協会経費」が横ばいとなっている中、「①市町村からの引取り見込量」が 28%程度増加する見込みであるのに対し、分母となる「特定事業者等の再商品化委託申込量」の増加は 15%程度に留まることによります。

なお、詳細については、「財団法人日本容器包装リサイクル協会ホームページ」（ＵＲＬ：http://www.jcpra.or.jp/）をご参照いただくか、当協会コールセンター（電話番号：03-5251-4870）へお問い合わせください。